

串本町文化センター使用料金表

令和9年4月1日改訂

消費税 10%

1. 施設使用料(税込)

名 称	対象及び時間 使用区分			9:00～ 12:00まで	12:00～ 17:00まで	17:00～ 22:00まで	9:00～ 22:00まで
大ホール (展示ホール・ホワイエ含む)	教育委員会が営利目的ではないとみなす文化的な集会及び大会等に使用する場合	入場料無料の場合	町内	5,280円	7,920円	7,920円	21,120円
			町外	10,560円	15,840円	15,840円	42,240円
		入場料有料の場合	町内	10,560円	15,840円	15,840円	42,240円
			町外	21,120円	31,680円	31,680円	84,480円
	教育委員会が営利目的とみなす文化的な集会及び興業・大会等を使用する場合	入場料無料の場合	町内	21,120円	31,680円	31,680円	84,480円
			町外	42,240円	63,360円	63,360円	168,960円
		入場料有料の場合	町内	42,240円	63,360円	63,360円	168,960円
			町外	84,480円	126,720円	126,720円	337,920円
・展示ホール /ホワイエのみ ・視聴覚室 ・講座室 ・調理室 ・会議室A・B	教育委員会が営利目的ではないとみなすものに使用する場合		町内	2,640円	3,190円	3,190円	9,020円
			町外	5,280円	6,380円	6,380円	18,040円
	教育委員会が営利目的とみなすものに使用する場合		町内	10,560円	12,760円	12,760円	36,080円
			町外	21,120円	25,520円	25,520円	72,160円
会議室C・D	教育委員会が営利目的ではないとみなすものに使用する場合		町内	1,320円	1,650円	1,650円	4,620円
			町外	2,640円	3,190円	3,190円	9,020円
	教育委員会が営利目的とみなすものに使用する場合		町内	5,280円	6,380円	6,380円	18,040円
			町外	10,560円	12,760円	12,760円	36,080円

2. 冷暖房使用料(税込)

名称	1時間当たり使用料	備考
大ホール	3,300円	
展示ホール・ホワイエ	各 990円	
実習室・調理室・視聴覚室	各 330円	
講座室・会議室A・B		
会議室C・D	各 220円	

3. その他設備、備品使用料(税込)

摘要	名 称	1回(1日)当たり使用料	備 考
設備及び館内のみ の使用に 限る 備品	音響設備	3,960円	
	照明設備	3,960円	
	ピンスポット	1,980円	
	大ホールピアノ (ただし、特別な調律は実施しない)	3,960円	
	A会議室ピアノ (ただし、特別な調律は実施しない)	1,320円	
	大ホールで2本を越えてマイクを 使用する場合、ワイヤレス・ 有線とも マイク1本につき	330円	
	会議室で2本を越えてマイクを 使用する場合、ワイヤレス・ 有線とも マイク1本につき	330円	
	大ホール反響板	2200円	
	雛段(大・小共)1台につき	110円	
	大ホール横看板	220円	
	大ホール横看板(単色での催物標示印刷含)	1,980円	
	大ホール立吊紙幕(単色での標示印刷含)	1,980円	
	センター前立看板	220円	
	センター前立看板(単色での催物案内印刷含)	660円	
	会議室横看板	220円	
	会議室横看板(単色での催物表示印刷)	1,320円	
	催物式次第(単色での標示印刷)	660円	
	催物受付等印刷(一色標示印刷)A4・A3サイズ共1枚	110円	
	調理室ガス(器具含む)使用料	660円	
	視聴覚室設備使用料	440円	
館外持出し 可の 備品	ワイヤレスマイクシステム(マイク2本)	660円	
	ポータブルアンプ(ワイヤレスマイク2本)	660円	
	マイク1本につき	220円	
	プロジェクター	660円	
	大型スピーカー	660円	
	アンプ(コード含む)	660円	

- ・音響設備・照明設備の操作については、別途専門家の雇用を指示する場合があります。
- ・この表に定めのない設備、備品の使用料については、類似の品物で請求する場合があります。

4. 超過料金

利用時間を超えて使用する時は、1時間超過するとごとに1時間当たりの使用料に20パーセント相当額を加えた額とし、30分以上は1時間とみなす。